

農地保全と経営安定化プラン

岩美町

認定農業者（有）神谷工務所

1 はじめに

当初平成25年から、個人経営から会社組織で農業経営に参入し、農業者の高齢化、後継者不足等に対応するため、離農農家より農地を借り受け、水稲を中心として、農業経営に取り組んできました。

経営面積は、当初3ha余りから始まり、岩美町振興公社、鳥取県中間管理機構より農地を借り受け、現在、耕作面積は10haを所有するまでになっています。平成31年4月に岩美町認定農業者に認定されました。耕作地は岩美町内にほぼ点在しており、105筆と1枚当たりの水田面積は小さく、土地条件は悪く、作付から収穫までの作業効率が低い状況です。

今後も、農業者の高齢化等による離農農家が予想される中、近隣の農地を借り受け、農地の集約化を図りながら、面積拡大を図っていきたいと考えています。

健全な農業経営を行うには、収量増大、品質向上等には適期作業が不可欠と思われれます。現在、農業機械は個人所有の機械、他の団体の機械リースによる状況であり、春作業（田植機）、秋作業（コンバイン）の機械導入を図り、規模拡大及び作業の効率化を進めていきたいと考えています。また、水稲中心ではなく、露地野菜、施設野菜の作付に取り組み、年間を通しての作業体系を組み、雇用者の年間雇用体制を図り、所得向上につなげたいと考えています。

<目 標>

- 1 水稲経営面積規模拡大 H30：960a →R4：1,450a
- 2 作業受託面積拡大（田植・稲刈り）H30：70a →R4：200a
- 3 水稲の収量向上（反収） H30：300kg →R4：420kg
- 4 水稲に品質向上（1等米比率） H30：10% →R4：40%
- 5 良質米（星空舞）の生産拡大により所得向上 H30：0a →R4：200a

2 経営の現状

(1) 栽培の現状と計画

品目 (品 種)	H30 (現状)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (目標)	備考
コシヒカリ	500a	600a	600a	600a	600a	
きぬむすめ	410a	600a	600a	600a	600a	
星空舞		30a	100a	150a	200a	
その他品種	50a	50a	50a	50a	50a	
水稻小計	960a	1280a	1350a	1400a	1450a	
白ねぎ		3a	5a	5a	7a	畑
施設野菜		3a	3a	3a	3a	畑
経営面積計	960a	1286a	1358a	1408a	1460a	

3 課題と改善方策

【課題】

(1) 米の収穫量及び品質の低下

ほ場が [] に点在しており、小規模の農家管理が優先されて、用水路から水が自由に入水できない。

さらに、用水路から自由に水が取れないことにより、適期に代かきができず、田植後の除草剤は手散布によるため、時間がかかり適期除草できていない。そのため、雑草が多発傾向にあり、収量を招いている。

また、夏場に水を入れてほ場の地温を冷やすことと、穂肥の必要な時期に入水ができず、高温障害（白濁粒）、未熟粒が発生しやすくなり、収量及び1等米比率が低下している。

(2) ほ場条件が悪く、作業効率が悪い

近年、農業者の高齢化、後継者不足等により作り手がいないほ場や、中山間地域の急傾斜地に位置するほ場面積が小さく、畦畔が高い悪条件のほ場を面的集積していることもあり、草刈り作業に時間を要している。

(3) 面積拡大による労働力不足

岩美町内の各地に面的集積を進めたため、ほ場が点在しており、移動時間がかかり現在の人数（H30：2名）では無理があり、作業が遅れがちとなっており、草刈、収穫作業等の適期作業ができておらず、今後新たな雇用が必要となっている。

(4) 鳥獣被害

近年、中山間地域ではイノシシ、シカ等の被害が増加し、稲作を辞める農家が増えている。そのため、防護柵周辺の草刈りが行き届いておらず、管理ができていないため、鳥獣被害が増加している。

また、現在設置されている防護柵は鹿の侵入に対応しておらず、新たな防護資材が必要となっている。

(5) 野菜のハウス施設での灌水対策

現状は水持ちが悪い砂畑にハウスが設置されており、灌水施設がなく、タンクに何度も水を汲

み灌水しているため、作業効率が悪い。さらに砂地のため水持ちが悪く生育不良を起こしている。

【改善方策】

(1) 米の収穫量及び品質の向上

良好な耕作管理を行うことで、近隣の農家からの信頼を得ることにより、水管理の協力を得られ、スムーズに春作業（代かき、田植、除草）ができる。

さらに、田植機（施肥・除草剤の同時散布が可能）の導入により、初期の雑草が抑制され、収量増大、適期作業の確立、労力の省力化を図ると共に、収量の向上を図る。

また、中型コンバインの導入による収穫期の短縮により、適期刈り取りを行うことができ、品質向上と所得向上を図る。

(2) 農地の集約化と作業の効率化

これまでは条件の悪い中山間地のほか平坦地のほ場を借り受けておよそ10haの集積が進んだが、今後は平坦地で管理しているほ場を中心に近隣の農地を借り受け、面積拡大を図り、農地の集約化と作業の効率化を図り、遊休農地解消の一役を担いたい。

(3) 通年雇用の確保

現在作付けしている「コシヒカリ」、「きぬむすめ」に加えて近年の異常気象に対応できる鳥取県の奨励品種の「星空舞」を作付けし、作期分散を図り、面積拡大による所得向上を目指す。さらに、水稻以外の作物白ネギや施設野菜（ほうれん草）に取り組み、更なる所得向上を目指す。

また、水稻の農閑期の作業を埋めることで、雇用の確保に努め、通年雇用を確立する。

(4) 鳥獣被害対策

地域の狩猟者の協力によりイノシシ、シカを捕獲してもらい、鳥獣被害を軽減する。また、町や県等の関係機関の鳥獣被害対策補助金を活用し、適切な防護柵の設置に努め、農作物の被害を最小限に抑え鳥獣対策を図る。

さらに、地域の協力を得ながら防護柵周辺の草刈を行い、適切な管理に努める。

(5) 野菜ほ場の土地改良

新たにほうれん草の栽培に取り組むため、ハウス内に水田土壌を搬入し、水持ちのよい土地改良を行い、品質向上と所得向上を図る。

4 農業経営における目標

プラン実施期間：令和元年度～令和3年度（3年間）

目 標 年 度：令和4年度

(1) 水稻経営面積を現状の960aから目標の1,450aへ拡大し、経営の安定を図る。

(2) 田植機、コンバインの機械導入により、作業受託の面積拡大を図る。

作業受託	作物	作業	現状 (H30)	目標 (R4)
	水 稻		田植え	35a
		稲刈り	35a	100a

※その他耕耘、代かき等の受託有り

(3) 水稲の収量向上

田植機（施肥・除草剤の同時散布が可能）の導入による、収量増大と省力化を図る。

⇒水稲反収 H30年：300kg/10a → R4年：420kg/10a

(4) 水稲の品質向上

中型コンバインでの適期刈り取りによる、品質向上と省力化を図る。

⇒1等米比率 H30年：10% → R4年：40%

(5) 良質米（星空舞）の生産拡大により所得向上

新品種の作付により、作業の分散化、収量の増大、1等比率の向上を図る。

⇒星空舞作付面積 H30：0a →R4：200a

5 主な農業機械・施設の所有状況及び整備計画

区分	台数等	能力・規模	導入年	備考
トラクター				
畦塗り機				
田植機				
コンバイン				
ハウス				
軽トラック				
回送車				
田植機				
コンバイン				

6 事業による効果

(1) 田植機導入による作業の効率化

○側条施肥機による、元肥の一発肥料に切り替え、収量の増大と、労力の省力化が図られる。

○春作業の作業時間の短縮が図られる。

○作業時間の短縮により、田植え作業受託の面積拡大が可能になり、経営の安定化が図られる。

(2) コンバインの導入による作業の効率化と品質向上

○適期刈り取りが可能となり、品質向上による所得向上が図られる。

○刈り取り作業受託の面積拡大が可能になり、経営の安定化が図られる。

7 事業内容と役割分担

項目	R 1	R 2	R 3	役割分担
経営面積拡大	○	○	○	本人・町
農地の集積	◎	◎	◎	本人・町・公社
作業受託面積拡大	○	○	○	本人
水稲の収量向上・品質向上	○	○	○	本人
野菜の生産安定	○	○	○	本人
田植機6条植えの導入	◎			本人・町・県
コンバイン3条刈りの導入		◎		本人・町・県

◎は、県や町の支援が必要なもの（がんばる農家プラン支援事業）

8 支援事業の内容

年度	導入機械	事業費 税抜（千円）	負担区分（千円）		
			県（1/3）	町（1/6）	本人（1/2）
R 1	田植機6条植え（施肥機付き）	2 0 0 0	6 6 6	3 3 4	1 0 0 0
R 2	コンバイン3条刈り（38ps）	5 0 4 5	1 6 8 1	8 4 1	2 5 2 3
合 計		7 0 4 5	2 3 4 7	1 1 7 5	3 5 2 3

<添付書類>

- 1 ほ場地図
- 2 経営試算表
- 3 導入機械カタログ、見積書、規模決定根拠
- 4 作業スケジュール表
- 5 機械導入理由書